

経費負担区分表

	項目	内容	負担区分	
			市	事業者
1	光熱水費	コンビニエンスストア運営に必要な電気、ガス、上下水道料使用料、熱源使用料（給排気設備に係る電気使用料を含む。） ただし、市民交流棟の全館空調によるものは除く。		○
2	市が設置する機器の設置費	工事区分表に掲げる設備、機器等に限る。	○	
3	市が設置した機器の点検及び修繕費	点検及び修繕 大規模な修繕	○	○
4	事業者が設置する機器の設置、点検及び修繕費			○
5	市が設置した機器の更新	原則として市負担 事業者に瑕疵がある場合や事業者の意思により改装する場合等	○	○
6	コンビニエンスストアスペースの改装、補修、維持管理等	原則として市負担 事業者に瑕疵がある場合や事業者の意思により改装する場合等	○	○
7	コンビニエンスストアスペース内装飾費	内装、BGM等		○
8	諸室用什器備品購入費	更衣ロッカー、机、椅子等		○
9	事業者が設置する電話等の通信機器設置及び維持管理費とその通信料			○
10	内線電話設置費及び使用料	※設置した場合	○	
11	日常清掃費	床等の清掃		○
12	害虫駆除及び衛生管理			○
13	ごみ、廃棄物の収集運搬・処分費			○
14	その他諸経費	消耗品費、広告宣伝費、従業員に関する費用等		○
15	食材等安全性等の瑕疵、食品衛生管理上の問題対応			○
16	原状回復に要する費用	使用期間満了時又は使用許可取消時等の際の原状回復に要する費用		○
17	法令に基づく消防設備点検	事業者が設置したものを除く	○	
18	法令に基づく建築物及び建築設備点検		○	
19	ビル管法に基づく環境衛生管理点検		○	
20	施設賠償保険（特約 生産物賠償、借家人賠償保険）			○